

## 別表第11

## 給料の調整に係る適用区分表

勤務箇所	職 員		調整数
循環器・脳脊髄センター	1	診療放射線技師及び診療エックス線技師	3
	2	放射線医学研究部に勤務し、常時核医学研究に直接従事することを本務とする職員(医療職給料表(1)の3級又は4級の職務にある者を除く。)	
	3	病理細菌技術者	
	4	理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士	
	5	放射線医学研究部に勤務し、常時核医学研究に直接従事することを本務とする職員(2に掲げる者を除く。)	
	6	放射線医学研究部に勤務する医師で2及び5に掲げる者以外のもの(医療職給料表(1)の3級又は4級の職務にある者を除く。)	
	7	放射線医学研究部に勤務する研究職給料表の適用を受ける職員(2に掲げる者を除く。)	
	8	脳神経病理学研究部、放射線科診療部、臨床病理部若しくは臨床検査部に勤務する医師(医療職給料表(1)の3級又は4級の職務にある者を除く。)	
	9	脳神経病理学研究部に勤務する技能職員で常時危険な病原体等を直接取り扱う業務の補助業務に従事するもの	1
	10	看護師、准看護師及び介護福祉士	
	11	放射線医学研究部に勤務する医師(2、5及び6に掲げる者を除く。)	
	12	脳神経病理学研究部、放射線科診療部、臨床病理部若しくは臨床検査部に勤務する医師(8に掲げる者を除く。)	
リハビリテーション・精神医療センター	1	精神科診療部、認知症診療部及び診療支援部の放射線の業務に従事する医師(病院長及び副病院長を除く。)	2
	2	診療放射線技師、病理細菌技術者、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士	
	3	精神病患者又は認知症患者を専ら入院させる病棟に勤務する看護師及び介護福祉士	
	4	心理士	1
	5	医師(病院長及び副病院長並びに1に掲げる者を除く。)	
	6	看護師及び介護福祉士(3に掲げる者を除く。)	

別表第11の2

調整基本額表

1 事務職給料表

職務の級	調整基本額
1級	6,600円
2級	8,500円
3級	9,600円
4級	10,200円
5級	10,600円
6級	11,200円
7級	12,100円
8級	12,700円
9級	14,300円

2 研究職給料表

職務の級	調整基本額
1級	8,000円
2級	9,300円
3級	10,900円
4級	11,700円
5級	14,500円

3 医療職給料表(1)

職務の級	調整基本額
1級	10,800円
2級	13,100円
3級	14,500円
4級	15,600円

4 医療職給料表(2)

職務の級	調整基本額
1級	6,200円
2級	8,000円
3級	9,100円
4級	9,700円
5級	10,500円
6級	11,300円
7級	12,200円

5 医療職給料表(3)

職務の級	調整基本額
1 級	8,100円
2 級	9,400円
3 級	9,700円
4 級	10,000円
5 級	10,400円
6 級	11,600円

6 医療職給料表(4)

職務の級	調整基本額
1 級	7,800円
2 級	9,300円
3 級	9,600円
4 級	10,600円

7 技能職給料表

職務の級	調整基本額
1 級	6,000円
2 級	7,400円
3 級	8,500円
4 級	8,700円
5 級	9,600円